

基本目標	施策の方向性	No.	取組み	担当課	
【子どもの力】 子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる	子どもが心身ともに健やかに成長することができる	1	幼稚園・保育所（園）・小学校の連携	幼児保育課 ・ 子ども政策課 各学校（指導課）	
		2	認定こども園の推進	幼児保育課	
		3	放課後子ども総合プランの策定	子育て支援課	
		4・5	環境資源（自然・文化・歴史）を活かした取組みの拡充 小中高の居場所づくり	子どもわかもの課	
		6	学習支援、就労支援の充実	子どもわかもの課・生活支援一課	
	子どもが自分を信じる力をもてる	7	子どもの参画の機会の推進	子どもわかもの課	
		8	社会適応の難しい青少年への支援の充実	子どもわかもの課	
	【家庭の力】 家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる	子育ての充実感を持つことができる	9	出産・子育てを想像できる機会の確保	子育て支援課・幼児保育課・子どもわかもの課 子ども家庭相談課（母子保健担当室）
親の不安を軽減する			10	ひとり親家庭への支援の充実	子育て支援課・子ども家庭相談課・生活支援一課
			11	障害のある子どもを持つ家庭への支援の充実	障害福祉課・健康福祉会館（こども発達センター）
			12	子どもの虐待予防・対策の強化	子ども家庭相談課
			13	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援体制の充実	子育て支援課 子ども家庭相談課（母子保健担当室）
子育てと仕事を両立することができる		14	待機児童の解消	幼児保育課	
【地域の力】 地域の特色と活力を生かし、子どもと家庭を支える	子どもからつながる地域づくり	15	学校を中心とした家庭と地域の連携	子どもわかもの課・生涯学習推進課	
		16	子育て支援団体間の協働に向けた取組みの充実	子育て支援課・子どもわかもの課・障害福祉課	
		17	子どもを支援する人材の育成	子育て支援課	

取組み	幼稚園・保育所（園）・小学校の連携
担当課	幼児保育課 ・ 子ども政策課・各学校（指導課）

基本目標	子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる
施策の方向性	子どもが心身ともに健やかに成長することができる
施策	幼保小が連携し、子どもの育ちを支える

対象者	未就学児及び小学生
計画策定時の状況	<p>1 幼・保・小の情報交換会 平成25年度 2地区（本庁3施設・北松戸2施設）で幼稚園と公立保育所の施設見学及び情報交換を実施。保育課及び子育て支援課参加。</p> <p>平成26年度 4地区（本庁4施設・北松戸4施設・新松戸5施設・八柱7施設） 幼稚園、民間保育園、公立保育所の施設見学及び情報交換会を実施。幼児保育課参加。</p> <p>2 就学接続期保育に関する研究 平成26年度途中から就学前のアプローチカリキュラム研究プロジェクトを発足させ研究開始。</p> <p>3 年長児童の小学校見学 平成26年度 公立保育所17ヶ所において近隣の小学校見学を実施。</p>

具体的事業		内容
1	幼・保・小の情報交換会	幼稚園、保育所（園）、小学校の職員間の情報交換の機会や相互の施設見学、参観等を実施します。
2	就学接続期保育に関する研究	地域の幼稚園、保育所（園）において、就学接続期の保育について研究を実施します。
3	年長児童の小学校見学	幼稚園、保育所（園）の年長児童の小学校見学の機会をつくっていきます。

計画

事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
幼・保・小の情報交換会	幼・保・小の情報交換会の実施（計6か所）	幼・保・小の情報交換会の実施（計9か所） 担当者間の相互訪問の実施			
就学接続期保育に関する研究	就学接続期保育に関する研究	幼稚園・保育所による共同研究開始			
年長児童の小学校見学	年長児童の小学校見学の実施				

実績

事業	平成27年度（上半期）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
幼・保・小の情報交換会	新松戸・小金地区開催 参加：民間保育園4施設・公立保育所4施設 対象：幼稚園4施設・民間保育園5施設・公立保育所4施設 小金原地区開催 参加： 幼稚園2施設・民間保育園3施設・公立保育所2施設 対象： 幼稚園4施設・民間保育園3施設・公立保育所2施設				
就学接続期保育に関する研究	幼児保育課にて、就学に向けたアプローチカリキュラム研究をプロジェクトを継続実施。				
年長児童の小学校見学	年度末に予定				

取組み	認定こども園の推進
担当課	幼児保育課

基本目標	子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる
施策の方向性	子どもが心身ともに健やかに成長することができる
施策	幼保小が連携し、子どもの育ちを支える

対象者	未就学児
計画策定時の状況	1 認定こども園の研究と推進 H26年度途中よりプロジェクトを発足し、認定こども園に関する研究を開始。

具体的事業		内容
1	認定こども園の研究と推進	幼稚園と保育所などが、就学前の子どもの教育・保育を一体的に行う認定こども園について、教育・保育内容や運営等について研究、推進を図ります。 保護者の就労状況などに関わらず、子どもが地域で継続して通うことができる認定こども園の普及に努めます。平成31年度までに23ヶ所の幼稚園・保育所（園）等から認定こども園への転換を図ります。

計画

事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
認定こども園の研究	認定こども園の研究	→	実施施設間の交流	認定こども園連絡協議会の発足	認定こども園連絡協議会の実施
認定こども園の推進	認定こども園の推進・拡大（1ヶ所）				→ (計23ヶ所)

実績

事業	平成27年度（上半期）	平成27年度（下半期）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
認定こども園の研究	プロジェクトにおいて、既存施設からの移行プランや教育・保育内容について研究を継続実施。				
認定こども園の推進	H28.4新設 1ヶ所				

取組み	放課後子ども総合プランの策定
担当課	子育て支援課

基本目標	子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる
施策の方向性	子どもが心身ともに健やかに成長することができる
施策	放課後に過ごせる場をつくる

対象者	小学生
計画策定時の状況	<p>放課後児童クラブ 全44ヶ所 <設置場所> 余裕教室31ヶ所,学校敷地内11ヶ所,公共用地1ヶ所,借家(無償)1ヶ所 <運営法人> 社会福祉法人6法人(計18施設),NPO法人5法人(計26施設)</p> <p>放課後KIDSルーム 全10ヶ所 <運営法人> 社会福祉法人6法人(計6施設),NPO法人2法人(計4施設)</p>

具体的事業		内容
1	放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の運営基準による体制整備	<p>条例に基づく運営法人の指導監督と補助事業の推進を図ります。また、利用児童の見込み量に応じて放課後児童クラブの施設拡充を図ります。校外施設の学校内への移設を推進します。小学校の新設に伴い放課後児童クラブ（放課後KIDSルームとの一体型）を新規開設します。第三者評価により、放課後児童健全育成事業の運営の評価・改善ができる体制を整えます。</p>
2	放課後KIDSルームの拡充と放課後児童クラブとの一体的な推進（一体型の放課後児童クラブ及び放課後KIDSルーム）	<p>一体型の放課後児童クラブ・放課後KIDSルームの実施を図ります。活動室内での遊びや読書、学習支援だけでなく校庭や体育館でのスポーツなど、放課後児童クラブと放課後KIDSルーム共通の活動プログラムを実施します。活動プログラムの企画・実施にあたって、学校・事業者（コーディネーター）・地域による運営委員会など学校区毎の定期的な打合せの場を設け、関係者全ての連携により子どもたちの活動プログラムの充実を図ります。一体型推進のため、放課後KIDSルームの活動内容の充実と開設校数の増加を目指します。</p>
3	放課後児童クラブ及び放課後KIDSルームに携わる職員の質の向上に向けた取組み	<p>放課後児童支援員、補助員の研修や放課後KIDSルームスタッフの研修を実施し、職員の質の向上に努めます。</p>
4	小学校余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後KIDSルームの活用	<p>放課後児童クラブの施設の拡充及び放課後KIDSルームの新規拡大について、学校施設の活用等について教育委員会と協議します。また、図書室等の他、校庭や体育館等の一時利用の促進を図ります。</p>
5	放課後子ども総合プランの実施に係る教育委員会と子ども部の具体的連携	<p>総合教育会議を活用し、総合的な放課後対策（放課後子ども総合プラン）について協議し推進を図ります。</p>
6	放課後児童クラブの開所時間延長	<p>全ての放課後児童クラブで午後7時までの開所延長を継続的に実施していきます。</p>

計画

事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
放課後KIDSルームの拡充と放課後児童クラブとの一体的な推進（一体型の放課後児童クラブ及び放課後KIDSルーム）	一体型の放課後児童クラブ・放課後KIDSルームの推進（新設校含む）放課後KIDSルームの整備（計14校）				
		(計17校)	(計20校)	(計23校)	(計26校)
放課後児童クラブの既存施設拡充（4か所）		（4か所） 放課後児童クラブの新規開設（新設校での放課後KIDSルームとの一体型・1か所） ※市内全45校に設置	（4か所） 放課後児童クラブの学校内移設（2か所）	（4か所）	（2か所）
放課後児童クラブ及び放課後KIDSルームに携わる職員の質の向上に向けた取組み	放課後児童支援員・補助員の研修制度構築	研修の実施			
放課後児童クラブの開所時間延長	放課後児童クラブの開所時間延長				

実績

事業	平成27年度（上半期）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
放課後KIDSルームの拡充と放課後児童クラブとの一体的な推進（一体型の放課後児童クラブ及び放課後KIDSルーム）	一体型の放課後児童クラブ・放課後KIDSルームの推進 →今後7校で実施予定（新設校含む） 放課後KIDSルームの整備（現在10校） →今後開設予定4校（うち2校は12月開設予定）				
	放課後児童クラブの既存施設拡充 →学校内教室等借用2ヶ所 学校敷地外借家2ヶ所				
放課後児童クラブ及び放課後KIDSルームに携わる職員の質の向上に向けた取組み	放課後児童支援員(全クラブ対象) →松戸市子育て支援施策、放課後子ども総合プラン、障害児対応研修等 放課後児童支援員認定資格研修(県実施) →支援員対象、12名参加予定 子育て支援員研修 →補助員対象、専門研修実施予定				
放課後児童クラブの開所時間延長	平成27年度より、平日19時まで開設 (松戸市放課後児童クラブ運営指導要綱)				

取組み	環境資源（自然・文化・歴史）を活かした取組みの拡充 小中高の居場所づくり
担当課	子どもわかもの課

基本目標	子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる
施策の方向性	子どもが心身ともに健やかに成長することができる
施策	子どもが自然や多様な文化に触れる機会をつくる 子どもが自由に活動できる居場所をつくる

対象者	1 こどもの遊び場 幼児（保護者）・小学生 2 児童福祉館事業 0歳～18歳未満
計画策定時の状況	1 こどもの遊び場 49箇所（平成26年度末現在） 2 児童福祉館 3館（うち、こども館 2館）

具体的事業		内容
1	こどもの遊び場	こどもの遊び場の整備と活用の検討を図り、緑化、公園関係、NPOや地域活動団体との連携による公園や地域の雑木林を生かした「冒険こどもの遊び場」等を整備します。
2	児童福祉館事業	18歳までの子ども達が自由に過ごしたり活動したり、楽しい体験ができるように、市内1ヶ所の児童福祉館と2ヶ所のこども館を開設しています。今後は、児童館機能をもった施設の拡充と事業の充実を図ります。

計画

事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
こどもの遊び場	こどもの遊び場の整備・拡充（1か所）	こどもの遊び場の整備・拡充（1か所）		こどもの遊び場の整備・拡充（2か所）	
	冒険こどもの遊び場（1か所）		「冒険こどもの遊び場」の充実	→	
児童福祉館事業		児童館機能施設の整備（1か所）		児童館機能施設の整備（1か所）	

実績

事業	平成27年度（上半期）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
こどもの遊び場	「農園こどもの遊び場」を8月に開催。 内 容：矢切ねぎの植付け体験。 会 場：坂下ほんでんこどもの遊び場 参加者数：28名 次 回：1月に収穫体験予定				
	冒険こどもの遊び場を8月に計4回実施。 内 容：自然体験活動等。 参加者数：延べ140人 会 場：21世紀の森と広場内森の工芸館周辺				
児童福祉館事業	候補地等について検討。				

取組み	学習支援、就労支援の充実
担当課	子どもわかもの課・生活支援一課

基本目標	子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる
施策の方向性	子どもが心身ともに健やかに成長することができる
施策	子どもの学びや体験の機会を増やす

対象者	<p>1 子どもの学習支援 生活困窮者</p> <p>2 ゲットユアドリーム事業 松戸市内在住・在学の中学生から高校生</p>
計画策定時の状況	<p>1 子どもの学習支援（生活困窮者対象） 子どもの居場所提供及び学習支援、カウンセリングを生活保護需給世帯の中学生に実施。新松戸地区 定員30名</p> <p>2 ゲットユアドリーム事業 「松戸市次世代育成支援行動計画（後期計画）」に「仮称若者塾」として位置づけられたことをきっかけに展開され、現代の中高生に対し、自らの将来について真剣に考える場を提供するものとなっている。 平成23年度より3年間協働事業のモデル事業として実施され、平成26年度からは委託事業となり、継続して実施している。</p>

具体的事業		内容
1	子どもの学習支援（生活困窮者対象）	「貧困の連鎖」を防止するとともに健全な育成を目的として、子どもの居場所提供及び学習支援、カウンセリングを実施しています。
2	ゲットユアドリーム事業	地域社会で活躍するさまざまな職業や経歴の大人たちと触れ合い、生き方や働き方の多様性に気づくことにより子どもが自らの可能性を信じて成長することを支援しています。

計画

事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子どもの学習支援（生活困窮者対象）	子どもの学習支援の実施 (2か所 60人)	子どもの学習支援の実施 (3か所 90人)			
ゲットユアドリーム事業	ゲットユアドリーム事業の充実と就労体験、学校との連携の強化				

実績

事業	平成27年度（上半期）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子どもの学習支援（生活困窮者対象）	定員90名（松戸地区 60名 新松戸地区 30名） <対象> 生活保護需給世帯、就学援助需給世帯、児童扶養手当受給世帯等 <参加者延べ人数>（10/1現在） 学習支援 : 1,242名 居場所作り : 46名 カウンセリング : 34名 <開催日数> 150回				
ゲットユアドリーム事業	平成27年度2回実施（7/11（土）・10/3（土）） 参加者：延べ38名 講師：医師・元南極観測隊の衛生通信担当、看護師等。 会場：柿の木台公園・ゆうまつど				

取組み	子どもの参画の機会の推進
担当課	子どもわかもの課

基本目標	子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる
施策の方向性	子どもが自分を信じる力をもてる
施策	子どもが積極的に参画、活動できる機会をつくる

対象者	<p>1 子どもフォーラム事業・こどもモニター事業 【こどもモニター 35名】 子ども会（市内13地区）から小学校6年生13名 市内の公立私立の中学校から中学校2年生22名 【こどもフォーラム 市内在住・在学の小学生～高校生】</p> <p>2 児童福祉館事業 0歳～18歳未満</p>
計画策定時の状況	<p>1 子どもフォーラム事業 こどもモニター事業 こどもモニターは「こども祭り」の運営協力や「子ども新聞の作成」など1年間を通して計12回の活動を実施。 こどもフォーラムでは「児童館の活用方法について」をテーマに、1月に墨田区と松戸市の児童館の見学を行い、2月には子ども達が意見やアイデアの発表を行う「こどもフォーラム」を開催した。（参加者数延べ37名）</p> <p>2 児童福祉館事業 児童福祉館（1館）・こども館（2館）</p>

具体的事業		内容
1	こどもフォーラム事業 こどもモニター事業	こども新聞の編集・取材・施設見学等や子どもが自分らしい夢を持ち、それに向かって努力することができるようになるために、将来の自分について具体的に考え、意見交換し、発表する機会を作ります。その意見を活かし、行政に反映させる取り組みを行なっていきます。
2	児童福祉館事業	18歳までの子ども達が自由に過ごしたり活動したり、楽しい体験ができるように、市内1ヶ所の児童福祉館と2ヶ所のこども館を開設しています。今後は、児童館機能をもった施設の拡充と事業の充実を図ります。

計画

事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子どもフォーラム事業 こどもモニター事業	こどもフォーラム、こどもモニターの実施	施策として実現	こどもフォーラム、こどもモニターの実施	施策として実現	→
児童福祉館事業		児童館機能施設の整備 (1か所)		児童館機能施設の整備 (1か所)	

実績

事業	平成27年度（上半期）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
こどもフォーラム事業 こどもモニター事業	こどもモニター事業は施設見学会や地域間交流会など計7回の活動を実施。 こどもフォーラムについては1月と2月の計2回実施予定。				

児童福祉館事業	候補地等について検討。				
---------	-------------	--	--	--	--

取組み	社会適応の難しい青少年への支援の充実
担当課	子どもわかもの課

基本目標	子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる
施策の方向性	子どもが自分を信じる力をもてる
施策	子どもの不安や悩みを解消する

対象者	<p>1 子どもの相談 小学生以上の児童</p> <p>2 少年センターの機能強化 教育・児童福祉・警察・学識経験・関係機関団体より計16名</p>
計画策定時の状況	<p>1 子どもの相談 子どもの相談 研修参加回数：家庭教育相談員0回・青少年相談員1回（15名）</p> <p>2 少年センターの機能強化 少年センター運営協議会にて連携の強化に努めた</p>

具体的事業		内容
1	子どもの相談	家庭教育相談員や青少年相談員が小学生以上の子どもたちにとって身近な存在となり、子どもたちの相談に対応しています。また、相談員の質の向上に向けた研修を充実させていきます。
2	少年センターの機能強化	家庭や学校にうまく適応できない中高生に対する支援や相談体制を充実させ、少年センター、少年補導員、中学校生徒指導連絡協議会、学校警察連絡協議会による連携を強化し、教育、警察、民生委員、児童委員、子育て支援等の関連機関が連携することにより非行の発生を未然に予防することを目指します。

計画

事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子どもの相談	青少年相談員、家庭教育相談員の研修の充実				→
少年センターの機能強化	少年センター運営会議の機能強化	子育て・教育関連機関との連携による地域会議の強化			→

実績

事業	平成27年度（上半期）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子どもの相談	研修参加回数： 家庭教育相談員3回（1名） 青少年相談員1回（6名）				
少年センターの機能強化センターの機能強化	関係機関との連携を強化し、補導活動時間についての指導を受け、補導の時間帯の変更を行うなど、補導活動において成果が出ている。今後も情報の共有を図る。				

取組み	出産・子育てを想像できる機会の確保
担当課	子育て支援課・幼児保育課・子どもわかもの課 子ども家庭相談課（母子保健担当室）

基本目標	家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる
施策の方向性	子育ての充実感を持つことができる
施策	子育てを楽しく感じられる機会を持つ

対象者	1 ママパパ学級 妊婦及びその夫 2 中高生と乳幼児のふれあい体験 中学生・高校生 3 マイ保育所(園)・マイ広場 妊娠中から子育て中の方
計画策定時の状況	1 ママパパ学級 およこDE広場や支援センターで実施について検討 2 中高生と乳幼児のふれあい体験 平成26年度 松戸向陽高校・松戸南高校・市立松戸高校・旭町中学校の4校で実施。 参加親子数：延べ328組 参加生徒数：延べ451名（14クラス）

具体的事業		内容
1	ママパパ学級	初めて母親・父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりをすすめていきます。また、産科医療機関が実施するマタニティクラスやおよこDE広場・子育て支援センターと連携し、情報提供の充実を図ります。
2	中高生と乳幼児のふれあい体験	中高校生が命の大切さを学び将来親となる準備として、乳幼児とのふれあう体験を市内の中高校で実施していますが、実施校を増やし充実させます。
3	マイ保育所(園)・マイ広場	地域の身近な保育所(園)・およこDE広場・子育て支援センターに妊娠中から登録して、子育ての心配なことや子どもとの関わりなど、専門職による継続的なサポート体制や子育てコーディネーターが必要に応じて専門機関につなぐ仕組みを構築します。

計画

事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ママパパ学級	ママパパ学級の充実 (おやこDE広場や支援センターでの 実施：年6回) ふれあい交流		ママパパ学級の充実 (おやこDE広場や支援センターでの 実施：月1回) ふれあい交流		→
中高生と乳幼児 のふれあい体験	中高生と乳幼児の ふれあい体験の拡 大実施 (1か所)	中高生と乳幼児の ふれあい体験の拡 大実施 (2か所)	→	中高生と乳幼児の ふれあい体験の拡 大実施 (2か所)	→
マイ保育所(園) ・マイ広場		マイ保育所の実施 (3か所) マイ広場の実施 (4か所)	マイ保育所の拡大 (3か所) マイ広場の拡大 (4か所)	マイ保育所の拡大 (3か所)	→ →

実績

事業	平成27年度(上半期)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ママパパ学級	おやこDE広場や支援センターで年6回実施予定 10月現在、3回実施済み				
中高生と乳幼児 のふれあい体験	松戸向陽高校で6月に計8日間実施。 参加親子延べ148組・参加生徒数296名(9クラス) ※11月に松戸南・市立松戸高校で実施予定。新規で松戸 六実高校で10月に開催予定。				
マイ保育所 (園)・マイ広場	事業実施に向け検討中				

取組み	ひとり親家庭への支援の充実
担当課	子育て支援課・子ども家庭相談課・生活支援一課

基本目標	家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる
施策の方向性	親の不安を軽減する
施策	支援を必要とする家庭へのサポートを充実させる

対象者	ひとり親家庭
計画策定時の状況	<p>1 ひとり親家庭に対する相談支援の充実</p> <p>3 就業支援の充実 母子・父子自立支援員が、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び生活一般に関する相談指導等を実施 (1) 家事紛争、児童の養育、結婚その他生活倫理上の問題に関する相談 (2) 環境的な原因又は母子の生活に起因するもの等、比較的取り扱いの困難なケースに関する相談 (3) 母子福祉資金及び父子福祉資金並びに寡婦福祉資金の貸付、生活費、教育費、医療費等、経済上の問題に関する相談 (4) 就職、生業、住宅等、生活上の問題に関する相談</p> <p>児童扶養手当の申請窓口にて、申請者から就業を含めた相談があれば、同フロアの相談カウンターで就業支援専門員が面談をし、個々のひとり親の状況に合わせた支援を行っている。母子・父子自立支援員は、就業支援専門員と相互に相談者をつないだり、適した部署へと紹介。</p> <p>2 経済的支援の充実 ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当、医療費助成、遺児手当を支給している。</p> <p>4 子どもの学習支援（生活困窮者対象） 子どもの居場所提供及び学習支援、カウンセリングを生活保護需給世帯の中学生に実施。新松戸地区 定員30名</p>

具体的事業		内容
1	ひとり親家庭に対する相談支援の充実	多様な相談に対して、各部署で実施する就業支援、学習支援、経済的支援がつながるよう、総合的な支援のための相談体制を整備します。
2	経済的支援の充実	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当、医療費助成、遺児手当を支給し、子どもの福祉の増進を図ります。
3	就業支援の充実	ひとり親家庭の自立を促進するため、自立支援プログラム策定により自立・就労支援を行います。就労促進等費用や高等訓練促進費用の助成により、生活の負担の軽減を図ります。
4	子どもの学習支援（生活困窮者対象）	「貧困の連鎖」を防止するとともに健全な育成を目的として、子どもの居場所提供及び学習支援、カウンセリングを実施します。

計画

事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ひとり親家庭に対する相談支援の充実	ひとり親家庭に対する相談支援の連携	総合相談体制の構築			→
経済的支援の充実	児童扶養手当、医療費助成、遺児手当等の経済的支援の充実				→
就業支援の充実	自立支援プログラム策定をはじめとする就労支援の拡充	プログラム策定者(50人) 就職、転職、増収者の増加(60人)	(50人) (60人)	(50人) (60人)	(50人) (60人)
子どもの学習支援(生活困窮者対象)	子どもの学習支援の実施(生活困窮者対象) (2か所:60人)	子どもの学習支援の実施(生活困窮者対象) (3か所:90人)			→

実績

事業	平成27年度(上半期)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ひとり親家庭に対する相談支援の充実	母子・父子自立支援員が、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び生活一般に関する相談指導等を実施。 相談件数:227件(子ども家庭相談課) 母子・父子自立支援員と就業支援専門員の連携を密にした。来年度からの相談体制の構築へ向けて関係課と協議(子育て支援課)				
経済的支援の充実	児童扶養手当、医療費助成、遺児手当等を支給。				
就業支援の充実	(4月~9月までの半期実績数・年間見込数) プログラム策定者(19人・38人) 就職、転職、増収者の増加(20人・40人)				
子どもの学習支援(生活困窮者対象)	定員90名(松戸地区 60名 新松戸地区 30名) <対象> 生活保護需給世帯、就学援助需給世帯、児童扶養手当受給世帯等 <参加者延べ人数>(10/1現在) 学習支援 : 1,242名 居場所作り : 46名 カウンセリング : 34名 <開催日数> 150回				

取組み	障害のある子どもを持つ家庭への支援の充実
担当課	障害福祉課・健康福祉会館（こども発達センター）

基本目標	家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる
施策の方向性	親の不安を軽減する
施策	支援を必要とする家庭へのサポートを充実させる

対象者	障害者手帳を所持する児童、障害福祉サービスの利用が適当と医師が認める児童など
計画策定時の状況	<p>1 障害児相談支援等 市内の障害児相談支援事業者数 16か所 延べ利用者数 487人</p> <p>2 児童発達支援(障害児通所支援) 1歳6ヶ月、3歳児健康診査などから医療機関、関係機関を紹介 延べ利用者数 2,062人</p> <p>3 放課後等デイサービス(障害児通所支援) 市内の放課後等児童デイサービス事業者数 20か所 延べ利用者数 7,506人</p> <p>4 保育所等訪問支援事業(障害児通所支援) 市内の保育所等訪問支援事業者数 1か所 延べ利用者数 6人</p>

具体的事業		内容
1	障害児相談支援等	障害を持つ子どもやその家族の相談に応じ、助言や連絡調整などの必要な支援を行うほか、サービス等利用計画の作成を行ないます。相談のニーズが見込まれるため、障害児相談支援事業の新規参入を促します。
2	児童発達支援 (障害児通所支援)	障害を持つ子どもが施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。障害を持つ子どもに必要な療育や福祉サービスが利用できるよう、必要に応じて関係機関の紹介を行っていきます。
3	放課後等デイサービス (障害児通所支援)	就学している障害を持つ子どもに対し、放課後や夏休みなどの長期休業中において、生活能力向上のための訓練などを行います。新たな事業所の増加に伴い、利用場所が選択できるよう整備体制を整えていきます。
4	保育所等訪問支援事業 (障害児通所支援)	保育所やその他の児童が集団生活を営む施設に通う障害を持つ子どもについて、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。今後、訪問先施設との連携を図っていきます。

計画

事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
障害児相談支援等	障害児相談支援等事業者の新規参入促進				
児童発達支援 (障害児通所支援)	児童発達支援(障害児通所支援) 117実人/月	123実人/月	129実人/月		
放課後等デイサービス (障害児通所支援)	放課後等デイサービス(障害児通所支援) 319実人/月	335実人/月	351実人/月		
保育所等訪問支援事業 (障害児通所支援)	保育所等訪問支援事業(障害児通所支援) 2か所	2か所	2か所		

実績

事業	平成27年度(上半期)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
障害児相談支援等	市内事業者数 14か所(3事業者合併により減少) 延べ利用者数 383人(4~9月実績)				
児童発達支援 (障害児通所支援)	健康診査担当課(母子保健担当室)などから必要に応じて関係機関を紹介 延べ利用者数 1,346人(4~9月実績)				
放課後等デイサービス (障害児通所支援)	市内事業者数 30か所 利用可能日数 15日/月→23日/月(H27.4.1~) 利用者数 835人(9月実績)				
保育所等訪問支援事業 (障害児通所支援)	市内事業者数 2か所 延べ利用者数 3人				

取組み	子どもの虐待予防・対策の強化
担当課	子ども家庭相談課

基本目標	家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる
施策の方向性	親の不安を軽減する
施策	支援を必要とする家庭へのサポートを充実させる

対象者	18歳未満の児童
計画策定時の状況	<p>1 子どもを守る地域ネットワーク 松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会の機能強化を検討</p> <p>2 要支援家庭の相談・支援体制の構築 児童虐待の対応力の強化を検討</p>

具体的事業		内容
1	子どもを守る地域ネットワーク (松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会) 機能強化	松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会の機能強化を図るため、ネットワーク構成員の専門性強化と、地域住民への周知を図る取組みの充実を図ります。
2	要支援家庭の相談・支援体制の構築	児童虐待の重症化や繰り返しの発生を予防するため、虐待原因の排除に向けた相談などの支援の充実及び居所不明児の対応と地域の関連機関の連携による見守り体制を構築します。

計画

事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子どもを守る地域ネットワーク(松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会)機能強化	子どもを守る地域ネットワークの機能強化				→
要支援家庭の相談・支援体制の構築	要支援家庭の相談・支援体制の構築 相談員の体制の強化 居所不明児における各課の連携(母子保健担当室や幼児保育課、教育委員会等)		予防のネットワーク構築		→

実績

事業	平成27年度（上半期）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子どもを守る地域ネットワーク（松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会）機能強化	（H27.9.30現在） 実務者会議 3回 個別支援会議 16回				
要支援家庭の相談・支援体制の構築	相談件数（H27.9月末現在） 450件（内虐待276件） 家庭相談員 8名（対前年比3名増加） 「居住実態が把握できない児童」に関する調査の実施に伴う担当者会議を開催（H27.6.24） 居住実態が把握できない児童 H27.6.1時点 児童数23人 H27.11.1時点 児童数 0人				

取組み	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援体制の充実
担当課	子ども家庭相談課（母子保健担当室）・子育て支援課

基本目標	家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる
施策の方向性	親の不安を軽減する
施策	妊娠中から親と子の心身の健康づくりを推進する

対象者	妊娠前から子育て家庭
計画策定時の状況	<p>1 産後ケア事業 産後ケア事業の検討</p> <p>2 出産直後の育児支援事業 提供会員 84名 延べ利用者 127名</p> <p>3 特定不妊治療費助成事業 国・県の助成に上乗せし助成。（所得制限あり）</p> <p>4 市内産科医療機関とのネットワーク 市内産科医療機関助産師との懇談会を実施</p> <p>5 養育支援訪問事業 妊婦も対象者として、早期に支援を開始できる体制構築。</p>

具体的事業		内容
1	産後ケア事業	産後の親子の支援として、産科医療機関やファミリー・サポート・センターなどの関係機関と連携しサポート体制を充実します。
2	出産直後の育児支援事業	出産直後の育児支援を希望する家庭に訪問して、家事や育児の支援を行います。
3	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療（体外受精・顕微授精）について、治療費の一部を助成します。国県の助成に上乗せを行うとともに、所得制限で対象となっていない方に助成を行うなど、さらに治療を受けやすい環境の整備をしていきます。
4	市内産科医療機関とのネットワーク構築	平成26年度から開始した助産師との懇談会をベースに、医師・助産師との顔の見える関係に取り組むことで、情報の共有と相談体制の充実を図ります。
5	養育支援訪問事業	育児支援や家事援助などが必要でありながら、積極的に自ら求めていくことが困難な状況にある家庭に、訪問による支援を行います。養育に不安を抱える家庭が、必要な時に必要な支援が受けられるよう支援員を増やすとともに、支援員の質の向上を図るための体制を整備します。

計画

事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市内産科医療機関とのネットワーク構築	市内産科医療機関とのネットワーク構築	産科医療機関の拡大			
産後ケア事業	産後ケア事業 ○出産直後の育児支援事業の提供会員数の拡充 (150人)	(210人)	(240人)	(270人)	(300人)
出産直後の育児支援事業	○養育支援家庭訪問事業の充実 (支援員の拡充と研修体制の充実・関係機関との連携強化)				
養育支援訪問事業	○産後ケア体制の検討		産後ケア体制の構築		
特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費支給対象者拡大				

実績

事業	平成27年度（上半期）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市内産科医療機関とのネットワーク構築	市内産科医療機関助産師等との懇談会を11月実施予定				
産後ケア事業	H28年1月から産後ケア事業（宿泊型）の実施予定				
出産直後の育児支援事業	一定の研修を受けた方を提供会員として活動できるよう提供会員を拡大した				
養育支援訪問事業	支援員の質の担保と向上のため研修を実施				
特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費支給対象者を拡大し助成				

取組み	待機児童の解消
担当課	幼児保育課

基本目標	家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる
施策の方向性	子育てと仕事を両立することができる
施策	保育・子育て支援を充実させる

対象者	未就学児及びその家庭
計画策定時の状況	<p>○待機児童解消対策計画（H25策定）により待機児童の解消に向けた施策を推進</p> <p>1 保育所の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月 公立17所 民間36所 定員5,089人（整備） 平成26年9月 民間1所 90人 平成26年11月 民間1所 45人 <p>2 小規模保育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月 2所 38人（整備） 平成26年6月 1所 9人 平成26年8月 1所 10人 <p>3 幼稚園の預かり保育の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 松戸市補助対象園（要件：週6日 11時間開園） ・H25 4園 ・H26 6園 <p>4 利用支援コンシェルジュの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置の検討 <p>5 潜在保育士再就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26実績 受講者14人 就労6人 人材バンク登録6人 検討中2人 <p>6 認定こども園の推進</p> <p>H27認定こども園への移行は既存認定こども園（1園）のみ H26意向調査結果 保育園3園 幼稚園2園（他1園はすでに認定こども園）</p>

具体的事業		内容
1	保育所の整備	待機児童の解消に向け、保育需要に応じた認可保育所の整備を民間の活力を活かし推進していきます。また、児童の安全確保の為、保育所の耐震化対応等の老朽化対策を推進します。保育機能面の整備も地域ごとに行っていきます。
2	小規模保育事業	0～2歳のお子さんを対象に、少人数（定員6～19人）で預かる保育事業で、新制度における「地域型保育」事業の一つに位置づけられています。
3	幼稚園の預かり保育の整備	在園中のお子さんを対象に幼稚園の通常の時間以外に別料金で保育を行なっています。在園児保護者の就労支援につながるよう事業を拡充していきます。
4	利用支援コンシェルジュの設置	多様な保育ニーズを持つ保護者に対し、相談に応じた確かな施設等の利用案内を行ないます。
5	潜在保育士再就職支援事業	潜在保育士の再就職に向けた研修を実施し、市内の保育所（園）での就労をサポートし、保育士確保を図ります。
6	認定こども園の推進	幼稚園と保育所等が就学前の子どもの教育・保育を一体的に行う認定こども園について、教育・保育内容や運営等について研究、推進を図ります。保護者の就労状況等に関わらず、子どもが地域で継続して通うことができる認定こども園の普及に努めます。平成31年度までに23か所の幼稚園・保育所（園）等から認定こども園への転換を図ります。

計画

事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保育所の整備	保育所の整備 ※整備数は、別途「松戸市子ども総合計画5章」において記載				→
小規模保育事業	小規模保育事業整備 ※整備数は、別途「松戸市子ども総合計画5章」において記載				→
幼稚園の預かり保育の整備	幼稚園の預かり保育の整備				→
利用支援コンシェルジュの設置	利用支援コンシェルジュの設置（1か所）	（1か所）	（1か所）		
潜在保育士再就職支援事業	潜在保育士再就職支援研修実施				→
認定こども園の推進	認定こども園推進拡大（1か所）				→ (計23か所)

実績

事業	平成27年度（上半期）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保育所の整備	H27.11開所 1ヶ所 101人 H28.4 予定 4ヶ所 370人				
小規模保育事業	H27.11までに6ヶ所 91人 引き続き事業所整備について公募中				
幼稚園の預かり保育の整備	施設補助金の要件緩和 補助額の拡大 保護者助成金を整備予定				
利用支援コンシェルジュの設置	H27.4より幼児保育課内に2名配置				
潜在保育士再就職支援事業	H27.6～7開催				
認定こども園の推進	H28.4新設 1ヶ所（予定）				

取組み	学校を中心とした家庭と地域の連携
担当課	子どもわかもの課・生涯学習推進課

基本目標	地域の特色と活力を生かし、子どもと家庭を支える
施策の方向性	子どもからつながる地域づくり
施策	地域で子育てに関わるネットワークを充実させる
対象者	<p>1 家庭教育支援の取組み 中学生以下の子どもを持つ保護者</p> <p>2 少年センター運営協議会 教育・児童福祉・警察・学識経験・関係機関団体より計16名</p>
計画策定時の状況	<p>1 家庭教育支援の取組み 小学校の保護者同士が家庭教育や家庭教育のあり方について学習する場として、市立小学校44校で家庭教育学級を開設し推進している。また、3歳児をもつ保護者を対象に幼児家庭教育学級、思春期の子どもを持つ保護者対象に中学校家庭教育学級を開催している。</p> <p>2 少年センター運営協議会（計4回開催） 参加者数：第1回 12名・第2回 13名・第3回 13名・第4回 12名</p>

具体的事業		内容
1	家庭教育支援の取組み	身近な地域で、家庭教育に関する相談に乗ったり、親子で参加するさまざまな取組みや講座などの学習機会を提供したり、家庭教育に関する情報提供などのしきみを充実していきます。
2	少年センターの機能強化	家庭や学校にうまく適応できない中高生に対する支援や相談体制を充実させ、少年センター、少年補導員、中学校生徒指導連絡協議会、学校警察連絡協議会による連携を強化し、教育、警察、民生委員、児童委員、子育て支援等の関連機関が連携することにより非行の発生を未然に予防することを目指します。

計画

事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
家庭教育支援の取組み	家庭教育支援の取組み				→
少年センターの機能強化	少年センター運営会議の機能強化	子育て・教育関連機関との連携による地域会議の強化			→

実績

事業	平成27年度（上半期）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
家庭教育支援の取組み	発達段階に応じた効果的な家庭教育支援施策を研究、検討。また、幼児期の家庭教育推進を目的に家庭教育啓発パンフレットの作成をし、パンフレット監修者の講演を予定。				
少年センターの機能強化	少年センター運営会議を開催。 参加者数：第1回（5月22日）13名・第2回（8月21日）12名 ※第3回は11月、第4回は2月に開催予定。				

取組み	子育て支援団体間の協働に向けた取組みの充実
担当課	子育て支援課・子どもわかもの課・障害福祉課

基本目標	地域の特徴と活力を生かし、子どもと家庭を支える
施策の方向性	子どもからつながる地域づくり
施策	地域で子育てに関わるネットワークを充実させる

対象者	乳幼児親子・小学生等
計画策定時の状況	<p>1 子育てフェスティバル 年に一度「子育てフェスティバル」を開催。 より多くの情報を提供するため、多くの機関と連携を図っている。</p> <p>2 子育て関係機関の情報交換会 平成25年度より「子育て関係機関の情報交換会」を実施し、地域の子育て関係機関同士の連携強化を図っている。</p> <p>3 子ども・子育て会議 実施回数 平成25年度 全体会 4回 平成26年度 全体会 5回 分科会 2回 委員人数 22名 内容 松戸市子ども総合計画の策定等</p> <p>4 こども祭り 第41回松戸市こども祭り 5月3日（祝）開催。 場所 : 21世紀の森と広場 来場者数：約18,000人 コーナー数：33コーナー</p> <p>5 地域自立支援協議会(こども部会) 障害のある子どもとその家族の「相談と支援」について、現状と課題の共有を目的に毎月実施。</p>

具体的事業		内容
1	子育てフェスティバル事業	子育て支援を行う団体の連携を図り、また、市民に子育ての情報提供ができるように子育てフェスティバルを開催します。
2	子育て関係機関の情報交換会	それぞれの地域の支援者が集まり、情報を共有し連携することで、地域の子育て支援環境の整備を推進し、支援が必要な人に支援が行き届くようなネットワークを構築します。
3	子ども・子育て会議	保護者等を含む子ども・子育て支援の当事者の意見を聴く会議であり、「子ども・子育て支援新制度」に関する事業計画の策定・進捗管理などを行います。
4	こども祭り	市内の子ども達が一同に集い、各種催し物への参加を通じ楽しい1日を過ごすことにより「子ども達の交流」「親子のふれあい」を図る取組みです。
5	自立支援協議会 (こども部会)	障害を持つ子どもとその家族の現状や課題の共有を行い、地域で安心して生活するために必要な支援について協議します。地域の子育て支援施設等と連携します。

計画

事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てフェスティバル事業・ こども祭り	こども祭り、子育てフェスティバルの開催と団体間の情報共有 実行委員会の開催 (年2～3回)				
子育て関係機関の 情報交換会	情報交換会の実施(5か所)	情報交換会の実施(6か所)	情報交換会の実施(7か所)		
子ども・子育て会議	子ども・子育て会議の開催と推薦団体の連携				
自立支援協議会(こども部会)	自立支援協議会と子育て支援施設等と連携				

実績

事業	平成27年度(上半期)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てフェスティバル事業・ こども祭り	子育てフェスティバル 実行委員会1回開催(平成27年10月8日) 今後3回実施予定。 こども祭り 第42回松戸市こども祭り 5月3日(祝) 21世紀の森と広場で開催。 来場者数:約16,000人 コーナー数:32 ※第3回実行委員会を4月15日に実施。				
子ども・子育て会議	平成27年度 11月開催予定 内容:委員25名委嘱、松戸市子ども総合計画進捗報告				
子育て関係機関の 情報交換会	12月より5箇所で開催予定。				
自立支援協議会(こども部会)	毎月1回開催。地域の障害児支援関係者が集まり、連携する。主に、受入先が少ない児童短期入所について、市独自の機能やシステム作りを検討中。				

取組み	子どもを支援する人材の育成
担当課	子育て支援課

基本目標	地域の特色と活力を生かし、子どもと家庭を支える
施策の方向性	子どもからつながる地域づくり
施策	地域で子どもとふれあう機会を増やす

対象者	1 子育て支援員認定研修と松戸市人材バンク制度 2 子どもから広がる地域づくり事業(子育て応援団養成講座)	子育て支援員 子育て家庭
計画策定時の状況	1 子育て支援員認定研修と松戸市人材バンク制度 子育てを支援する人材の育成を実施。 スタッフ養成講座(平成27年度より「子育て支援員研修」) 修了者数181名。 人材バンク 登録者数217名(うち就労者数109名)。 2 子どもから広がる地域づくり事業(子育て応援団養成講座) 父親のための子育て応援講座「パパ出番ですよ!」全5回実施。 地域の大人たちによる「松戸子育て応援団養成講座」6回実施。 大人と子どもがつながる機会作りと併せて人材を育成。	

具体的事業		内容
1	子育て支援員認定研修と松戸市人材バンク制度	「子育て支援スタッフ養成講座と人材バンク」の仕組みを拡充し、国が新たに創設する「子育て支援員」の認定研修を実施し、支援者として実践的に活躍できる人材の育成と確保を図ります。
2	子どもから広がる地域づくり事業(子育て応援団養成講座)	父親たちが自らの子育てを通じて、地域社会全体の子育てについて考え、子育て中の家族だけでなく、大学生、地域のシニア層を巻き込む子育て支援活動を企画・立案・実施できるようなプレイリーダーを育成し、地域に根付く活動をします。

計画

事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育て支援員認定研修と松戸市人材バンク制度	子育て支援員認定研修の実施 (70人) 子育て人材バンク紹介事業者の拡大 (幼稚園等)	(40人) 子育て人材バンク紹介事業者の拡大 (障害児施設等)	(70人)	(70人)	(40人)
子どもから広がる地域づくり事業(子育て応援団養成講座)	父親の子育て講座開催とグループ作り (1グループ)	父親の子育て講座開催とグループ作り (1グループ) 父親のグループによるイベント開催 (年6回)		父親の子育て講座開催とグループ作り (1グループ)	
	子育て応援団養成講座の開催 (3回) (70人)	(50人) 子育て応援団による活躍の機会の提供の仕組みづくり	(50人) フォローアップ講座(年2回)	(50人)	(50人)

実績

事業	平成27年度(上半期)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育て支援員認定研修と松戸市人材バンク制度	子育て支援員研修実施中。(受講者45名) 研修修了後、受講者全員人材バンクに登録予定。				
子どもから広がる地域づくり事業(子育て応援団養成講座)	「冒険子どもの遊び場ボランティア養成講座」として開催 (15名全3回)				

